



2026 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤に係る売買契約の合意解除 及び初回支払金の返還合意に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 7 日付「AIDC 事業の本格展開に向けた第一弾となる最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤への設備投資（固定資産の取得）に関するお知らせ」及び 2026 年 9 月 10 日付「最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤への設備投資（固定資産の取得）に関する契約に基づく初回支払金の支払完了に関するお知らせ」において、日本の関東圏内に本拠地を置く AI インフラ製品の販売・構築・運用支援を営む事業会社 1 社との間で、GPU サーバー及び関連機器（以下「本件機器」といいます。）の取得に係る売買契約（以下「本契約」といいます。）を締結し、本契約に基づく初回支払金 USD8,300,000 の支払いを完了したこと及び本契約において本件取得先が最終的に本件機器を調達・納入できない場合には当社が支払った金額について返金を受けることが定められていることなどをお知らせしておりました。

そうしたなかで、当社は、2026 年 9 月 15 日、本件取得先より、供給元における供給状況の変更により、各サプライヤーに対する供給可能数量が縮小するとともに、当初想定していた納期が約 36 週間まで長期化する見込みであり、当社が予定していた数量の全量を当初想定した条件及び時期で確保することが困難となる可能性がある旨の説明を受けました。

なお、一部数量について供給できる可能性はあるものの、当該時点では、具体的な供給可能数量及び納期は確定しておりませんでした。

また、当社が 2026 年 9 月 10 日に本件取得先に対して初回支払金を支払った時点においては、本件取得先から上記の供給状況の変更について具体的な説明は受けておりませんでした。

当社は、9 月 15 日に本件取得先から上記説明を受けた後、9 月 15 日から 17 日にかけて、今後の供給可能数量、納期その他の調達条件について協議を行いました。

しかし、9 月 15 日の本件取得先からの説明時点では、具体的な供給可能数量及び納期が確定しておらず、加えて、GPU サーバーの取得価格についても、メモリその他の構成部品の価格変動等により今後変動する可能性がある状況でした。

このため、具体的な供給数量、納期及び価格条件が確定していない状況で初回支払金 USD8,300,000 を本件取得先に預けたままとすることは適切ではなく、資金の安全性及び機動性を確保したうえで、具体的な調達条件が確定した段階で改めて支払いを行うことが合理的であると判断し、双方協議のうえ全額返還を受けることで合意いたしました。

2026 年 9 月 17 日時点では、当社と本件取得先の双方で、本契約の解除及び初回支払金 USD8,300,000 の全額返還について基本的な認識を確認しておりましたが、本件取得先側において社内の最終確認を要する状況でした。

その後、本日 9 月 18 日、本件取得先側の社内最終確認が完了し、本契約の解除及び初回支払金の全額

返還について最終的な合意が確定いたしました。

なお、本契約においては、本件取得先が最終的に本件機器を調達・納入できない場合には、当社が支払った金額について返金を受けることが定められております。

また、本日開催の取締役会において、上記経緯、本契約の合意解除及び初回支払金の全額返還に係る合意について報告するとともに、今後、本件取得先を含む複数の供給候補先について、新たに提示される供給可能数量、納期、製品構成、価格その他の取引条件を比較検討し、具体的な調達先及び調達条件を改めて決定する今後の調達方針について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 初回支払金の返還合意及び返還状況

当社は、本件取得先との協議の結果、初回支払金 USD 8,300,000 の全額について、本件取得先から当社へ返還することで合意しております。

項目	内容
当初支払額	USD8,300,000
当初支払日	2026年9月10日
返還予定額	USD8,300,000
返還についての合意日	2026年9月18日
返還状況	返還手続中（本開示時点において当社口座への着金は未確認。 当社口座への着金予定日は2026年9月25日）

なお、2026年9月7日付で本件取得先との間で締結した本契約については、2026年9月18日付で双方の最終的な合意が確定し、解除しております。

今後、本件取得先から新たな供給条件が提示された場合には、当該条件を改めて評価し、調達先候補の一つとして検討いたします。その結果、同社から調達することを決定した場合には、改めて新たな契約を締結する予定です。

2. 今後の調達方針

当社の AIDC 事業及び GPU コンピューティング基盤の構築を推進する方針に変更はありません。

当社は、本件機器の調達を加速し、早期に必要な数量を確保するため、今後、本件取得先を含む複数の供給候補先に対して、供給可能数量、納期、製品構成、価格その他の取引条件について確認・打診を進めてまいります。

各候補先から提示される条件を比較検討したうえで、具体的な調達先、調達数量、納期その他の取引条件を改めて決定し、必要となる前払金等の支払いを行う予定です。

具体的な調達内容が決定した場合には、速やかにお知らせいたします。

3. 今後の見通し

本件機器については、2026年11月頃を目途に大阪府内のデータセンターへの納入及び導入を予定しておりましたが、現在、納入及び導入時期を改めて精査しております。

また、本件が当社の2027年2月期連結業績に与える影響についても精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上